令和５年度第２回
地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会

議事録

令和５年度第２回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会　議事録

１　開催日時　　令和５年９月 19 日（火）　午後１時 30 分から３時 45 分

２　開催場所　　静岡県庁別館８階第一会議室Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄ

３　出 席 者　　委 員 長　　矢野　弘典
副委員長　　高畑　幸（オンライン出席）
委　　員　　飯塚　翔太
委　　員　　片野　恵介
委　　員　　加藤　暁子（オンライン出席）
委　　員　　佐々木敏春（オンライン出席）
委　　員　　里見　和洋
委　　員　　白井　千晶（オンライン出席）
委　　員　　坪井　則子
委　　員　　豊田　由美
委　　員　　内藤　純一
委　　員　　藤田　尚徳
委　　員　　マリ　クリスティーヌ
委　　員　　宮城　聰
委　　員　　森谷　明子
委　　員　　山浦　こずえ

知　　事　　川勝　平太

４　議　　事
(1) 報告
・第１回総合教育会議開催結果
・才徳兼備の人づくり小委員会の検討経過
・東アジア文化都市静岡県 2023 記念シンポジウム「文化の首都静岡県から武道を世界へ」の開催
(2) 意見交換
・個々の能力や個性を生かす教育の推進

事　　務　　局：	それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和５年度第２回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を開催いたします。 本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。 本日は、加藤夢叶委員、松村委員、山本委員が所用により御欠席となっております。それから、マリ・クリスティーヌ委員は後ほど遅れて到着されると伺っております。 それでは、開会に当たりまして、知事より御挨拶申し上げます。
川　勝　知　事：	暑さ寒さも彼岸までと言いますけれども、今日は９月19日、お彼岸まであと数日なんですけれども誠に残暑が厳しく、こうした中で多数の方々に御出席賜りまして、厚く御礼を申し上げます。 御案内のとおり、この地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会というのは、人を元気にするために、立派な人間が育つためにやっているわけでありますけれども、今年はたまたま富士山が世界遺産になって10周年ということもありまして、そして東アジア文化都市に日本代表として選ばれておりまして、去年の今頃から準備を始めたんですけれども、準備時間は実質ないに等しかったわけですね。 学者が言いました。500件、プロジェクトを起こしたら大したものだと。360万人動員すれば大したものだと。それはあり得ないであろうと。それぐらいできたら、経済波及効果は100億円を超えるだろうと言われたそうです。 ところが、我々には白隠禅師というのがいらっしゃいまして、その昔。「駿河には過ぎたるものが二つあり」と。原の白隠、そして富士山ですね。そういうことだったんですけれども、「動中の工夫は静中に勝ること百千億倍す」、要するに動きながらやればよろしいということで、案ずるより産むがやすしということでございます。 今、プロジェクトは800件を超えました。そして、参加人員は360万どころか500万人を超えております。もちろん、今日は宮城先生も来ていらっしゃいますけれども、それからスポーツ、文化も含めて、食文化も入れてですけれども、県民360万、皆、権利中心主義となり得るというようではなくて、日本の文化の顔なんだから、そういうつもりでやろうじゃないかということです。 ですから、経済波及効果も、恐らく100億円を超えているんじゃないかということでございます。お金の問題ではありませんけれども、そういう場での力が今発揮されているという中で、そしてコア期間というのが９月、10月、11月なんですね。今、その真っ最中ということで、こういう委員会も単にルーチンではなくて、そういう特別な日本の言ってみれば文化首都ですね。Capital of Japan、あるいは、Capital of Cultureですね。そういう流れの中でやっているということでございます。 あとは、座って、事務的な御挨拶をさせていただきます。 前回の実践委員会では、皆様から頂戴いたしました御意見を踏まえまし

	て、７月４日に総合教育会議がございました。そこで、グローカル人材の育成について協議いたしまして、実践委員会からは矢野委員長に御出席を賜りました。 総合教育会議での意見につきましては、後ほど詳しい報告がございます。海外留学や留学生支援の重要性、外国の文化などへの理解・コミュニケーション能力の育成、外国にルーツを持つ児童・生徒さんの就学促進や学びの継続等々、皆様から頂戴いたしました御意見を教育委員会に御提案申し上げました。 本日のテーマは、「個々の能力や個性を生かす教育の推進」であります。 ＡＩ等の技術革新によりまして、今後、社会の在り方そのものが大きく変化していくと予想されており、変化を柔軟に受け止めて新たな価値を創造できる人材が求められています。 また、障害、いじめ、不登校等々、様々な事情から特別な支援を必要とする児童生徒が多く存在しています。個々の児童生徒の可能性を最大限に引き出し、夢に向かって挑戦できる教育の実現のために、御議論をお願いしたいと思います。 結びに当たりまして、この実践委員会でいただいた御意見を踏まえて、総合教育会議で協議し、御提言いただいたことを実践してまいりますので、本日も活発な御意見をいただきたく存じます。よろしくお願いいたします。
事　務　局：	ありがとうございました。 ただいま、知事からも東アジア文化都市についてお話がございましたけれども、お手元に９月から11月のコア期間に開催される主なイベントを紹介した秋版ガイドというものをお配りしております。県内各地で多彩なイベントが開催されますので、皆様是非、足をお運びいただければ幸いでございます。 それでは、議事に移りたいと思います。 ここからの議事進行は、矢野委員長にお願いいたします。
矢野委員長：	皆さん、こんにちは。 相変わらず暑い中、皆様それぞれお忙しい時間を割いて御出席賜りまして、誠にありがとうございます。 それでは、早速次第に基づきまして、議事を進めてまいります。 初めは、報告事項でございますが、まず第１回総合教育会議が開催されましたので、その内容について、私から概略報告を申し上げます。 お手元の資料の１ページ、資料１を御覧いただきたいと思います。 ７月４日に開催されたこの会議で、実践委員会を代表して出席いたしまして、皆様からいただいた御意見を申し上げました。 この会議で出された意見などは、第５項ですね、出席者発言要旨にまと

	めてありますので御覧いただきたいと思います。 まず、(1)ローカルの多様性を尊重しながらグローバル社会に貢献する人材の育成方策についてでありますが、海外留学・留学生支援につきましては、１つ目の海外に行くことに不安を感じる保護者に向けて正しい情報を提供すべき、２つ目の留学の機会を制度的に提供することが必要、またこれに関連してホストファミリー、随分前に一度議論したことがあるんですけれども、それをもう一遍再考しようという留学を増やすための施策についての御意見がありました。 また、３つ目のポツですが、英語のノンネイティブの人と英語でコミュニケーションがとれるとよい。留学生の受入れは、段階を踏んで展開していきたい。 その次に、実学系高校に留学生を受け入れて一緒に作業すれば、相互の理解につながるといった学校現場での留学生との交流に関する御意見もありました。 ５つ目に、公立高校で各校１人の留学生の受入れをということがありました。これは、加藤さんが御発言になった内容ですけれども、これについても総合教育会議で皆さんの注目を浴びまして、その後議論が一層進みまして、ここに書いてあるように、学校に１人と言わず、クラスに１人ぐらい入れるようにしたらどうかという意見も出されたことを御紹介しておきます。 次のページへ参りまして、１つ目の教育現場にＡＬＴだけでなく民間企業の外国人や文化人を招くとよい。そして、２つ目の大多数の子どもは簡単に海外留学できないので、県内の外国人とつながる活動ができるとよい。こういった日本在住の外国人との交流に関する御意見がありました。 また、４つ目に国際学生寮のモデル事業を高校生にも拡大するとよいとか、その次の外国にルーツを持つ生徒がいることで、人種や文化、価値観等について多くの学びが生まれ、視野が広がるといった御指摘もありました。 外国の文化等の理解・コミュニケーション能力の育成につきましては、グローバルに物事を考えることは全体をどう見るかである。外国人と日常的に接することで、そういった感覚を身につけることができる。また、その下にありますが、日本の歴史や伝統に重心を置き過ぎると現代の課題に関しての認識が疎かになるので、今の日本の方向性や課題を話せるようになるとよいといった御意見もありました。 次のページへ参りまして、１つ目の外国のジャパニーズデー、ジャパンイヤーとかそういう機会に、給食に外国の料理を出してみることなどで外国への興味が湧くのではないかという意見がありました。 次に、(2)外国にルーツを持つ県民や児童・生徒の個々の実態に応じた教育の充実方策についてでありますが、外国にルーツを持つ児童・生徒の就学促進や学びの継続につきましては、１つ目の外国にルーツを持つ生徒の進学先は定時制高校であることが多いので、全日制にいる同じ母国の生徒

	と交流できればよいという御指摘や、下から３つ目の外国にルーツのある子どもが幼児教育段階で日本の教育につながっていることで小学校以降の接続がスムーズにいくという御意見、一番下になりますが、両親が日本語を使えないことで子どもも日本語に苦労しているため、幼い頃からの支援が必要という御意見もありました。 家庭によっては、子どもの方が親よりも日本語が上手というケースも結構ありまして、私が関係している住宅公社では、特に西部で外国人の居住率がすごく高いんですね。６割、７割というところもあります。そういうところの子どもは、訪ねていきますと子どもの方がよっぽど日本語が上手だというケースを見ることが多いようですね。ですから、いろんなケースがあり、そういう実態を調べようということであります。 次のページへ参りまして、外国にルーツを持つ県民の地域コミュニティーへの参画・就労支援につきましては、１つ目の企業に対し外国人労働者の家族に対しても責任があるという理解を求めていくことが必要である、その次の経済界との連携を進めることが今後の課題であるといった御意見や、４つ目の地域の外国人学校との交流を有機的に展開する可能性を考えたいといった御意見がありました。 知事からは、静岡県は地域外交担当部長を置いて、海外へ駐在員を派遣しているので、単に姉妹提携ではなく経済的、人的な結びつきをつくっている。あるいは、教育委員会だけでなく、地域外交局、経済産業部、健康福祉部を有機的に結びつけなければいけないといった御意見がありました。 これが７月４日の総合教育会議の概要なんですが、８月２日に経済４団体と意見交換会を行いました。 経済４団体というのは、経営者協会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、この４つの団体を指しているのですが、実践委員会が発足した七、八年前、その後の割合早い時期にこの４団体との協議の場を設けたわけであります。 いろいろ面白い意見が出ましたので、御紹介しておきますと、日本に今必要なのは、本当にイノベーションを起こす人材の育成で、それには10年、20年という時間がかかるので、そういう点で単年度のアプローチではなくて、継続的にアプローチしていった方がいいとの意見がありました。 それから、大学の魅力を高めるということにもっと力を注ぐべきではないかという意見も出ました。高校を卒業して、東京とか大阪、京都などの学校に行って、そっちで就職をしてしまうというケースも結構あるわけですね。卒業して、すぐ郷里に戻る人もいるわけですけれども、そうばかりとは限らない。やはり、静岡県の大学の魅力を高めるというところに力を入れることが必要だろうということとか、すぐ帰ってこなくても広く活躍をして、いずれかの時期にまた静岡に帰ってくると、そういう道を開いていったらどうかという意見もありました。 静岡県で生まれて育ち学んで就職してという、それはある意味では理想

	型なのかもしれませんけれども、そうでない人も相当いるわけですから、それも言わば静岡県というのを看板に背負ってほかの地域で活躍していると考えれば、そしてまたある時期が来たら戻ってくる。こういうような、時間、スパンを長く取った見方があるんじゃないかということではないかと思います。 　それから、学校教育の面で、システム全体が分かるような、そういう生徒や学生への教育が必要なんじゃないかということが経済界から出ております。 　私からは、最近開校した静岡県立工科短期大学校が大変好評で、幅広く教育しているし、95.5％が県内に就職しているんですね。そういうケースもありますよといって、経済界の皆さんも大いに活用してくださいと少しＰＲもさせていただきました。 　こんな意見交換をしながらやっているわけですが、この県側といいますか、出席者は出野副知事、それから池上教育長、それから大学コンソーシアムの日詰理事長（静岡大学学長）、私という顔ぶれで意見交換をした次第でございます。 　総合教育会議だけでなく、経済界との連携についてのお話にも触れさせていただきました。 　私の報告は以上でございます。 　続きまして、才徳兼備の人づくり小委員会の検討経緯につきまして、小委員会の高畑委員長から御報告をお願いします。
高畑副委員長：	こんにちは、高畑です。 　本日、私は広島大学で集中講義をしておりますので、オンラインで失礼いたします。 　では、これから才徳兼備の人づくり小委員会の検討経過について御報告いたします。お手元の資料５ページの資料２を御覧ください。 　小委員会では、昨年度に引き続きまして、「困難を抱える子どもを支える環境づくりのための方策」と「人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方」を協議しております。昨年度末にまとめました中間報告に引き続き、今年度中に最終報告を取りまとめる予定です。 　では、資料の３の(1)中間報告を御覧ください。 　小委員会では、協議テーマとして２つ、「困難を抱える子どもたちを支える環境づくりのための方策」と「人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方」について検討を進めております。 　小委員会では、検討に当たりまして「子どものウェルビーイングの実現」を理念として掲げています。 　中間報告では、第１部の「困難を抱える子どもを支える環境づくりのための方策」では、第１には生徒への支援充実のため、高校の教職員を対象とした生徒理解、また専門職との連携などを学ぶ機会として「教育・福祉

	連携のための教職員研修」を提言しました。 　また、第２には学校不適応に対する予防的アプローチや基本的なソーシャルスキルの育成のため、社会性と感情のコントロールを学ぶ「ソーシャル・エモーショナル・ラーニング」を提言しました。 　次に、第２部では「人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方」のテーマですが、小規模校のメリットとデメリットを整理した上で、ネットワーク化を軸としたフレキシブル、すなわち柔軟な学校づくりを検討したところです。 　詳細につきましては、別紙の中間報告概要版を御参照ください。 　次の６ページを御覧ください。 　こちらが、令和５年度の開催計画、(1)が審議経過を示しております。 　今年度は、これまで２回の会議、そして人口減少地域の小規模校での事例調査として、山形県立小国高校とのオンラインでの意見交換会、そして県内では川根高校への現場視察を実施いたしました。 　本日は、これまでの委員会の主な意見を御報告したいと思います。 　次に、(2)の協議テーマに対する主な意見について御覧ください。 　最初に、「困難を抱える子どもたちを支える環境づくりのための方策」に関する主な意見です。 　教育と福祉の連携につきましては、福祉団体は学校に困難な状況にある子どもたちがいればアウトリーチをして支援したいと考えているが、学校と接点を持つのが難しいといったジレンマを抱えている。学校に外部との窓口など、学校と福祉団体をつなぐ仕組みが必要ではないかとの意見がありました。 　また、学校のプラットフォーム化につきましては、プラットフォームといっても学校に課題を丸抱えさせるものではなく、他の機関と役割を分担しながら、関係者が出入りする場所が学校という考え方であるとの意見がありました。 　次に、７ページに移ります。 　居場所づくりにつきましては、「居場所カフェ」は教師と生徒という縦の関係とは異なる、年の近いお兄さんやお姉さんといった斜めの関係による関わりによって、高校生がリラックスする空間づくりをしています。その中で、教育制度や福祉の制度では支え切れない、いわば隙間の部分をカバーする役割を担っているとの意見がありました。 　また、定時制・通信制につきましては、公立の通信制高校、私ども視察に行ったんですが、不登校の経験者にとって貴重なリソースである一方、レポートが紙ベースであるといったアナログが中心の運営ですので、デジタル化によるアップデートが必要ではないかとの意見もありました。 　他方で、コミュニケーションを苦手とする子どもも多いので、公教育のプライドとしては対面によるコミュニケーションの経験を重視していくべきだろうとのデジタルとアナログのハイブリッドな組み合わせによる

	教育の必要性も意見として出ております。 　次に、８ページを御覧ください。 　「人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方」に関する主な意見をお伝えします。 　小委員会の検討では、各地の小規模校の事例研究等を基に、俯瞰的な視点と中長期の時間軸を持って、今後の小規模校の進むべき方向性と取り得る様々な選択肢を提示したいと考えております。 　まず、基本的な方向性としては、高等学校教育においては共通性の確保、そして多様性への対応、この２つの両立が必要であろうという意見がありました。また、人口減少地域の高校は地域活性化の生命線であり、その最前線であるという２つの意味を持つという御意見、また既存のものを継続するだけではなく、使える仕組みを考えていく必要があるという意見もありました。 　次に、生徒が安心して学ぶことのできる環境づくりとしては、小規模校の視察を通して、心の問題を抱える生徒が小規模校に入るということ。そして、そうした生徒への支援に当たっては、地域の医療資源、医療のリソースが少ないことから、教職員の先生方の属人的なマンパワーに頼っているという厳しい状況にあるということも分かってきました。このため、生徒の心の医療的ケアをサポートする精神科医の相談事業の拡充は喫緊の課題であるとの意見がありました。 　また、人口減少地域では、高校と地域、学校の間をつなぐネットワーク化が重要なキーワードであるとの認識から、具体的なアイディアとしては、連携型の中高一貫校の推進、また特別支援学校との連携、地域の教育のビジョンを策定して、それを広く共有していく必要があるとの意見もありました。 　次のページを御覧ください。９ページになります。 　また、意見としましては、複数の高校の学科を地域で分担して、学校間で連携をする、それを強化するといったキャンパス制という仕組みを検討する必要があるのではないかという意見や、地域の関係者とじっくり話し合う熟議の場所としてのコミュニティ・スクール、また中学校と高校の校舎の併用などの学校施設の複合化、そして県・市町・学校・地域・企業といったステークホルダーによる協議体であるコンソーシアムなどでの実質的な議論ができる場の構築が考えられます。 　さらには、将来的には自治体間の繋がりとしての広域連携や市町の意向を踏まえた上で学校設置者を県から市町に移行するといった設置者変更も方策の一つとして考えられるという意見がありました。 　また、ＩＣＴの活用につきましては、教職員が少ない高校において個別最適な学習を進めるためにはＩＣＴが有効なツールとなるという意見。また、生徒の状況に応じてデジタルとアナログのハイブリッドなツールの活用によって様々な選択肢を用意する必要があるとの意見がありました。

	最後に、高校と外部とのコーディネーターに関してです。 学校と地域の連携を進めるに当たっては、コーディネーターがキーパーソンとなります。また、特定の教員に属人化しない仕組みづくりや教員の負担軽減のためにも、コーディネーター配置の推進が必要であるとの意見がありました。 今年度のこれまでの会議で出た主な意見は以上となります。 今後の予定ですが、これから３回にわたる会議と、また県外の高校の事例調査を経て、２月・３月の第４回実践委員会及び第４回総合教育会議での最終報告に向けて検討をさらに進めていきたいと考えております。 小委員会の検討過程の御報告は以上です。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 幅広い視点に立って、深く掘り下げた議論がなされているのが分かりまして、大変すばらしい報告をいただいたわけです。どうぞ小委員会の皆様によろしくお伝えください。 それでは、ただいま小委員会の経過報告がございましたが、あるいは先ほどの総合教育会議の結果、あるいは前回の実践委員会を振り返りまして、特に御意見や御質問がありましたら、お願いしたいと思います。
内　藤　委　員：	浜松学芸高校、内藤です。 とても充実した会議の内容、すばらしいなあと思いました。特に、人口減少を見据えた高等学校教育の在り方の内容については、とても今後のヒントになる話題がたくさんあるなと感じております。 その中で、その１個前ですね。「困難を抱える子どもたちを支える環境づくりのための方策」のところの、資料の７ページについての質問です。よかったら、高畑さんにお答えいただければと思うんですけど、居場所づくりの３つ目、「公教育として広域通信制高校との差別化をどのように図っていくか」とか、さらに定時制・通信制の２つ目、「公教育のプライドとして色々な人と直接会ってコミュニケーションの機会をより重視すべき」というようなことが書かれています。差別化とかプライドというところの意味合いが、何となくは分かるんですけど、具体的にどういうことか伺いたいと思います。これは公立学校に対してハッパをかけているのかなあという意味合いなのか、差別化って本当に必要なのかなあとか、その辺が分からなかったので、お教えいただければと思います。
高畑副委員長：	御質問ありがとうございます。 資料の７ページですね。 まずは、広域通信制高校との差別化という点ですが、今、広域通信制高校へ在籍する高校生が大変増えているということで話を聞いております。むしろそちらの方が教育コンテンツとして魅力的だと宣伝されていたり、

	そのように考えておられる高校生、またその親御さんもいると聞きまして、では、そういったものが一方であるところで、公立高校の枠組みの中での定時制・通信制をどう考えるかということで、必ずしも今、全国的に生徒さんを募集されているような広域の通信制高校とは何か違った高校の教育であることがやはり必要なんじゃないかということで、「差別化」という言葉を使っています。 　通信制について言いますと、私どもが視察に行ったところでは静岡中央高校の通信制があります。そちらの通信制では郵便で、手書きのお手紙で先生と生徒がやり取りするという手作りの雰囲気が感じられるやり方の通信制でした。ですので、今、通信制と聞いてイメージする、オンラインで同時双方向的のようなやり方、あるいはオンデマンド配信で行われているような教育とはかなり違うタイプの通信制高校が今、県内にあるわけです。 　これは、確かに先生方の労力的な負担にはなっているんですが、それをデジタル化、あるいはオンライン化だけを重視して、今、民間企業がやっている広域通信制高校と全く同じにすることを目指すのではなく、一方でやはり、人と人とのぬくもりが感じられるような通信制のやり方も大切にしながら、その「間を取る」形でやっていく必要があるのではないかということを小委員会で議論したことが、ここの表現になっております。 　もう一つ、７ページにあります「公教育のプライド」としてという表現についても少し御説明をしますと、「公教育のプライドは何か」と小委員会で話し合ったときに、「どの場所にいても質の高い高校教育が受けられるということを担保していくことが、公教育として望ましいのではないか」との意見がありました。もちろん、それには様々な難しさがあることも承知の上でなのですが、県内のどの場所にいても高校の教育を受けられ、生徒さん一人一人が能力を生かして次のステップに行けることを「望ましさ」として設定して、この目標を忘れずにいきたいと小委員会で議論して考えております。 　このような考えから、７ページにはこうした表現が出てきます。 　私からは以上ですが、いかがでしょうか。
内　藤　委　員：	ありがとうございます。 　やはり、一番大切なのは個々の生徒への寄り添いだと思うんですね。それが、それぞれに違った形でもちゃんと届いていくような形をつくっていくことが何より大切だと思います。 　そういう中で、公教育という捉え方なんですけど、もちろん公立も公教育の中心かと思うんですけど、公教育の中には私立学校も含まれると思いますし、広域通信制の中には、質に疑問符がついてしまうようなところもあるわけですが、大半はきちんとした形で教育活動を行っているように私は感じています。 　そういうところと、役割を分担するという表現は適切ではないかもしれ

	ませんが、それぞれがつながれるチャンネルの中でしっかりと寄り添いということが実現していくことが何より大切ではないかなと感じました。 　すみません。ぶしつけな質問になって申し訳ありません。以上です。
高畑副委員長：	御指摘ありがとうございます。 　「公教育」でということが、例えば私立の学校さんとか、それ以外の通信制の学校さんと何らかの「上下関係」があるとは全く考えておりません。もちろん横に連携しながら、また必要に応じての分担をしながら、トータルに一人一人の生徒さんにとってよい高校教育が実現できることを目指していますので、今後もその連携の考え方を大切にしてまいりたいと思います。ありがとうございました。
内　藤　委　員：	ありがとうございました。
矢野委員長：	どうもありがとうございました。 　ほかに何かございますか。 　片野さん、どうぞ。
片　野　委　員：	有限会社片野牧場の片野です。よろしくお願いします。 　資料の１ページ目で、かなり話題になった公立高校での各校１人の留学生受入れについてです。 　この話ですけれども、もっと踏み込んでいただきたいという要望なんですが、大学までその留学生がスムーズに入れるような仕組みというのはあるのかなというのが気になりました。 　というのも、先日、県の農林環境専門職大学の会議に出席いたしました。今年度ようやく大学１年から４年まで出そろいまして、100人規模の大学になったわけですけれども、その中で留学生はインドネシアの子がたった一人ということでした。これはいかがなものかなということでいろいろ話をしていく中で、Ｎ１からＮ５まである日本語検定で２番目に難しいＮ２レベルの能力を持つ学生が、大学に入学してからも日本語の難しさで苦労しているそうです。またその学生のために授業を止めることも難しいということで、留学生の受入れに苦慮しているという実態があります。 　そういう中で、国公立の大学から留学生を積極的に受け入れることで、日本の大学にも行きたいという留学生がいたなら、直ちにそのような進路も組めるような、そういう施策というのは県にはあるのかなというのが少し疑問にありまして質問させていただきました。以上です。
矢野委員長：	ありがとうございました。 　学校に１人外国人留学生をというのは加藤暁子さんがおっしゃったことでした。大変反響を呼び起こしておりまして、何か付け加えて御説明す

	ることはありますか。
加藤（暁）委員：	加藤です、こんにちは。 留学生の件については、教育委員会の方々がこの前、私が理事長をしているＡＦＳ日本協会の方の事務所にもいらしていただいて、詳しく説明をさせていただきました。学校に１人、さらにはクラスに１人というようなお話をいただいて、すごくうれしいんですけれども、言うは易く行うは難しということです。 私自身が理事長をしていて一番苦労しているのが、特に公立学校で留学生をお引受けいただくときのホストファミリー探しなんです。10か月間ですが、約１年間、御自宅で預かっていただかないといけないわけですね。これは、１年の留学の場合ですと、例えば３か月ずつ４家族とか、そういうこともちろん可能なんですが、それにしてもまだまだ日本の中では留学生が家族の中に入る、そして寝食を共にするということについてとても気を遣われます。本当に普通に自分のお子さんと同じでいいですよと申し上げるんですけれども、中には和式トイレを洋式トイレに変える工事をされた例もあります。そういう必要性は全くないんですよ。本当に、郷に入れば郷に従えということです。 例えば、日本の留学生がホンジュラスにＡＦＳで１年間行ったんですが、そのときは何十時間かかけてホンジュラスにやっとたどり着いた日本人の男の子が、シャワーを浴びたいからシャワーはどこですかと言ったら、前の川よと言われて、前の川で毎日１年間水浴びをしたという、そういうこともあるわけですね。 それが本当に郷に入れば郷に従えなので、そこをいかにしてクリアしていくのか。特に、公立学校で受け入れていただくときに、宗教上イスラムの子たちは豚肉が駄目なのでそういうのは食べないとか、そういうことはありますけれども、普通の御飯でみんなと同じでいいんです。学校の中で引き受けてもらえるのはすごく簡単でそんな大した問題じゃないんですが、なかなかそこのところを理解してホストファミリーを引き受けていただくということが、ホストファミリーを探すというところが多分これから静岡県でやっていただくときに一番大変なことだと思います。それは、全国どこも同じです。以上でございます。
矢野委員長：	ありがとうございました。 ホストファミリーの問題は、改めて議論したいですね。 白井先生どうですか、大学側から見て、留学生の受入れですね。そういう学習環境をつくるとか、生活環境をつくる。そういう点について何かお考えがあったら、聞かせていただけますか。
白井委員：	ありがとうございます。

	先ほどの留学生の大学への受入れについては、なかなか留学生として大学を受験するときの資格要件というのがあって、それとのすり合わせが必要なのかなと思います。 ４年間大学生として勉強する正規生として受け入れるときには、外国において12年間の教育を受けたなど、留学生として受験するための要件があって、日本人と同じように受験するのか、留学生として受験するのかということにもよるんですが、いろいろな条件があります。今お話を伺って思ったのは、４年間の正規学生以外の機会もたくさん大学にはあって、例えば科目等履修生といって、１科目だけ受けることができたり、例えば市民開放授業というような形で図書館も利用できて、その授業も聞くことができてというものがあったり、研究生であったり、大学など高等教育ではたくさんの窓口がありますので、そういったところを広く高校等にもお伝えをしていくというのが一つあるのかなと思いました。 それから、実際に大学に入学した後には、交流する、友達をつくるということも大事なので、例えば大学の中ではイングリッシュカフェであったりとか、留学生といわゆる日本人が共に、交じり合うことができるようなサークルとかカフェとか、いろんな場があるので、そういったものがより必要になってきます。ただ入学すればいいわけではないということや、高校生の方なども、そういった大学でのサークルとかカフェとかにも自由に参加していただくというのもあるのかなと思いました。以上です。
矢 野 委 員 長：	今のテーマについて、高畑さん、何かコメントがあればお願いします。
高 畑 副 委 員 長 ：	そうですね。私の勤務先も公立大学ですので、今お話しがありました白井先生と同じく、学部学生として入学するには、日本留学試験を受けていただいたくほか、日本語能力レベルもかなり必要です。それ以外に、海外の大学との交流協定がありますので、交流協定がある大学から交換留学生として来ている学生さんもおられます。期間としては半年から１年ということになります。このほかにも様々な受入れ枠がありまして、大学としては留学生が多くなるのは本当に好ましいことですので、様々なチャンスを利用いただければと思っております。以上です。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 今のお二人の話でいろいろなヒントが示されましたので、そういうものをいろいろな形で具体化していったらいいのではないでしょうか。どうもありがとうございました。 ほかに何かございますか。
飯　塚　委　員：	留学生の件で質問、素朴な疑問なんですけど、前回留学生がすごく倍率が高くて、能力が高い子がたくさんいらっしゃるということで、公立の学

	校の受入れでそういったレベルの高い留学生の方を受け入れるに当たって、学校のレベルといったら語弊があるかもしれないんですけれども、レベルの高い留学生を受け入れるときに、前回お話しの農業高校で専門的な勉強がしたいという希望であれば問題ないと思うんですけど、普通科だったり、勉強するための留学生が来ることに対しての受入れって難しいんですかね。それぞれ、各公立高校で１人受け入れることに当たって、ミスマッチというのは起きるものなんですかね。質問です。
矢 野 委 員 長：	加藤さん、お願いします。
加藤（暁）委員：	ＡＦＳでは、学力がどうのというようなはかり方は一切しておりません。今全世界から大体30か国ぐらいから来ていますけれども、私どものミッションというのは異文化理解教育という概念なんですね。異文化を理解するために半年なり１年来ますよということなんです。 ですから、日本でいうとどこの学校が偏差値が高いとか、いろいろありますけれども、農業高校に海外の進学校の子が来る場合もあります。そこで何ら、何か不満が出ることはありません。そんなことよりも、留学生たちが何を楽しみにして来るかといったら、やはり日本の歴史とか文化とか、そういうことに興味のある子たちが来ますので、肌感覚で触れられるということ、それから学校でいろいろなクラブ活動に参加したりとか、武術を勉強するとか茶道をやるとか、華道をやるとか書道をやるとか、そういうようなことがすごく大きなことで、それからあともう一つ最近はボランティア活動ですね。日本の高校生たちはボランティア活動をしたりとか、例えば商業高校とかに行ったら起業をしたりとか、それから芸術系だと例えば演劇を学ぶとか、いろいろなことができるわけですよね。そういうことに興味がありますので、１年間で何かこれで受験に有利に働くとか、そういうことを考えてくるような子はあまりいないんですね。 むしろ、日本の高校生が海外に行くときは、ＡＯ入試によって有利になるからとか、そういう理由で留学に行く子も最近はすごく増えているんですけれども。 あと今回、私もかなり働きかけをいたしましたら、文科省の方から、来年度からまたアジア高校生架け橋プラスということで、年間250人受け入れようと。これは奨学金付で、向こうの子たちは無償で来るわけですね。その子たちの面倒を見るのが、このＡＦＳということで決まっております。ただ概算要求ですので財務省に減らされてしまうかもしれませんけれども、今回の８月の概算要求では決まりました。奨学金で来る子たちは本当に日本に憧れて来るわけですね。これは、もう本当に早い者勝ちになってしまうので、できれば多くの静岡県の子たちのところに送り込むことができたらいいなと私は個人的に考えております。

飯　塚　委　員：	ありがとうございます。
矢 野 委 員 長：	それでは、このテーマでかなり時間を取ってしまいましたので、次に進みます。また後で自由に御意見伺う時間もありますので、もしあればそのときにお話ください。 次に、先ほど知事から東アジア文化都市について、静岡県でいろいろな行事が行われるという話がありましたが、「文化の首都静岡県から武道を世界へ」というシンポジウムを開催することについて、スポーツ・文化観光部の高倉さんから報告をお願いしたいと思います。
高　倉　参　事：	スポーツ局で、大規模なスポーツの大会や合宿の誘致をして地域を盛り上げようという業務を担当しています高倉と申します。よろしくお願いします。 皆様、お手元の資料３を御覧いただきたいと思います。 まず、シンポジウムの名称ですが、今話題にございましたけれども、表題に、東アジア文化都市2023静岡県記念シンポジウム「文化の首都静岡県から武道を世界へ」と書いてございます。 資料のところに要旨が記載されておりますが、本年は東アジア文化都市2023静岡県の開催年であると同時に、富士山世界遺産登録、これがちょうど10周年を迎えております。 つきましては、この機会に“文化の首都”となる静岡県の富士山の麓から、日本古来から受け継がれている独特の文化である武道における心と体のメカニズム、武道の有する様々な効用を国内外に発信するシンポジウムを開催することといたしました。 ２にシンポジウム概要が記載してございます。 開催は、本年11月22日火曜日、午後１時からとなっておりまして、場所は小山町にございます富士スピードウェイホテルです。こちらは、眼下にスピードウェイのコースが見渡すことができ、また傍らには富士山を見上げるような眺望がのぞめる非常にすばらしいホテルになります。 こちらにお集まりいただきますのは、スポーツ、文化、教育機関の関係者の皆様約200名でございます。ただ、少し会場の中の入場数に限りがございますものですから、当日はその様子をインターネットを活用したライブ配信で全世界へ送ろうと思っています。 テーマは、“文化の首都静岡県”の富士の麓から、武道の精神を世界へ発信するといたしております。 シンポジウムの方は２部構成となっております。 １部におきましては、主催者であります県から、川勝知事から挨拶いただきまして、続きまして来賓の方々に御挨拶いただき、歴史学者でございます笠谷和比古先生に武士道について御講演をいただく予定になっております。

	２部におきましては、本実践委員会の矢野先生にモデレーターをお務めいただくという形で予定をしております。 次のページを御覧いただきたいと思います。 来賓、それからパネリストの御紹介をいたしたいと思います。 来賓といたしまして、まず室伏スポーツ庁長官。長官からは当日、ビデオのメッセージをいただくということになっております。 それから、高村正彦さん。高村さんは、日本武道館会長で、武道関係の要職に就かれておりまして、御本人も少林寺拳法をなされるということでございます。 それから、本保芳明さん。本保様は、初代の観光庁長官でございまして、武道ツーリズムを推奨されております。 それから、パネルディスカッションにつきましてはモデレーターとして矢野委員長。矢野委員長は、御案内のとおり、元横綱審議委員会の委員長であると同時に、御自身も柔道５段の有段者ということでございます。 パネリストには、御講演いただく笠谷和比古さんに加えまして、現日本オリンピック委員会会長、ロス五輪の金メダリストでございます柔道の山下泰裕様。 それから、ニュージーランドの御出身ではあるんですけれども、現在関西大学の教授であり、剣道教士その他、数々の武道の有段者でありますアレキサンダー・ベネットさん。 それから、第70代横綱、現在モンゴルの方で学校の経営をされております日馬富士公平さん。日馬富士さんには、今回のシンポジウムに合わせてお時間をつくっていただきまして、モンゴルの方から御来日をいただくということになっております。 それから、空手の方からは日本空手協会東京都本部長、武士道精神を学べる空手塾の塾長をお務めされています瀬戸謙介様。 それから、合気道の方からは、合気会専務理事、合気道本部道場の道場長の植芝充央様。 このような形で、７名の登壇が予定されております。 本シンポジウムにつきましては、日本古来から現在に伝わる武士道と武道、それぞれが歴史の中で伝承され、また育まれた精神論を御紹介いただくということでございますが、特に武道に関しましては、平成20年３月、中学校の学校指導要領にも記載されておりまして、実際中学校の皆さんは必修科目ということで取り組んでいらっしゃいます。 私どもスポーツコミッションといたしましては、このシンポジウムの将来展開としまして、是非このシンポジウムの各パネリストの皆さんから紹介される武道の精神、これを是非、教育現場でも活用いただきたいと思っておりまして、７名のパネリストの方がお集まりいただきますので、是非当日、パネリストの皆さんから生でいただく御意見、あるいは生の声、こういったものが子どもたちに届くような工夫を、例えばビデオメッセージ

	のような形でいただけないかということで考えておりまして、実際の活用方法については、教育委員会の皆さんに検討いただきたいと思っております。 　また、武道については日本独自の文化ということで、特に外国人の方々を対象とした交流人口の拡大を目途としたツーリズム、こういった活用も想定しておりますので、私どもとしましては教育、それからツーリズム、両側面での取組を進めてまいりたいと思います。 　また、シンポジウムに関しましては、今日初めてこういった形で公表させていただきますが、本実践委員会の皆様には、また改めて開催の御案内をしたいと思います。是非御来場を御検討いただければと思っております。お待ちしております。 　私からの説明は以上になります。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 　それでは、ただいまの説明について、武道シンポジウムについて、皆様から御意見があれば承りたいと思います。 　どうぞ。
クリスティーヌ委員：	武道シンポジウムはすばらしい試みだと思いますし、モンゴルから日馬富士さんもお見えになるのですばらしいと思います。 　私がすごく親しくしています静岡県在住の女性の方で、剣道がとてもすばらしい方がおります。コロナ前までは毎年モンゴルに行って、子どもたちに剣道を教えていました。 　子どもが剣道をやっていると、小さいときに使っていた剣道着等が捨て難くて、いつも家に置いてあります。次に誰かやりたいという人がいたら渡そうと思っていました。その方が、そういうものが家にあったら、寄附していただければ、私がモンゴルへ行くときに持っていきますよと言ってくださって、家の息子の剣道着を持っていっていただいたんです。そういった女性も知っています。 　今回のこのすばらしいシンポジウムのそうそうたるメンバーの中に女性が一人も入っていないというのが、一番私が静岡県から発信するにはどうなのかなあという感じがいたします。なので、是非今後開催されるときには女性もここの中に入れていただくことがすごく大事だと思いますし、剣道も空手も全てのこういう武道に対して、女性たちが本当に頑張っていますので、男性じゃなければ来られないのかなあというサイレントメッセージにならないように、是非女性たちも入れていただければと思います。
矢 野 委 員 長：	大変ごもっともな意見で、実は１人、候補者がいたんです。弓道の高段者で全日本の弓道で３回優勝した御婦人がおられましてね。お願いしたんですけれども、体調を壊されて、どうしても出られないということなんで

	すね。ほかの種目については、適当な人がいなくて、こういうようなメンバーになった次第です。本当は出てほしかったんですけどね。
里　見　委　員：	私も大変うれしい企画だなと拝見しています。 全ての武道は「礼に始まり礼に終わる」と教えられます。これは先生に対する、あるいは一緒に練習する、してくれる相手に対するリスペクトという意味での礼というのもありますけれども、もう少し神あるいは自然に対する畏敬の念としての礼、つまり人間謙虚に修練に励みなさいよと、こういう意味もあるように聞いています。 そういう意味で、神宿る霊峰富士を仰ぎながら、世界に向けてこのような方々が集まってくださって武道の発信をするということは本当にすばらしいことだと、私も武道スポーツの発展に微力ながらお手伝いをしてきた一静岡県人として大変うれしく思った次第です。 ところで、日本人の中にＤＮＡのように受け継がれてきているところの武術とか武道にまつわる、大変深く関係する武士道という精神があります。「忠」、忠誠の忠、「義」、正義の義、「勇」、勇気等でその特徴を表すことが多いわけですけれども、実は武士道精神の中には崇高な多岐にわたる内容があるように理解しています。 今回のパネリストの一人であります笠谷和比古先生の「武士道の精神史」という本を最近御縁がありまして読みました。その中に、世界でも高い位置を占めている日本企業の信用も、その武士道における信義、「義」ですね、約束を守るという精神性が下敷きにあると書いてあってびっくりしました。それが今日の発展につながってきたというようなことが書いてあります。 それから、学校教育で問題になっているいじめの問題ですね。特に陰湿なと言われる無視する、輪をつくって完全に孤立させてしまうということにも、武士道精神を利用した導き方で、心根の根本のところに有効な予防心構えをつくることができるというような論調が展開されていました。 「葉隠」という本がありますけれども、その中に「武士道とは死ぬことと見つけたり」とありまして、戦時下にそれが曲解されて、武士道を戦争と結びつけてきたという時代があったと思うんですね。本当はこの「葉隠」というのは、死んだつもりで自分自身の腹をつくってどう生きるかということを教えているんだそうです。そういう意味で、決して潔い死に方を推奨しているわけではないわけですね。例えば惻隠の情などという、武士道には日本人の心の奥深いところに育まれた世界に本当に誇るべき精神文化があると思うんです。シンポジウムの表題に、武道に加えて、是非この「武士道」という言葉も入れていただけたらいかがかなと思った次第です。恐らくここに登壇してこられる先生方は、非常にそこのところを深く深く武道を通じて武士道の精神性というところを強調される方々ではないかなと思いました。

	もう一つは、先ほど説明にありましたが、是非このすばらしいシンポジウムをユーチューブで同時配信していただいて、広く県民のみならず、全国あるいは世界に広げていただくというような取組になっていったらすばらしいと思いますので、是非よろしくお願いいたします。
矢野委員長：	ありがとうございました。 ほかにいかがでしょうか。 どうぞ、森谷さん。
森谷委員：	ありがとうございます。 今のお話、大変興味深く感じました。 日本文化を積極的に啓蒙していきたいと思っているんですけれども、今回武道にスポットに当てていただけて本当にすばらしいと思います。担当の方から何度となく精神論を啓蒙していきたいというお話があり、全くそのとおりであるなと思っています。 私も日頃、日本文化を啓蒙しながら気をつけていることが２点ありまして、１つ目は、日本文化の最も特徴的なものというのは縄文時代から精神文化なんです。ほかの文化と大きく違うところ、そこがユネスコ遺産にも登録されていて、精神文化の高さが縄文時代から現在までずっと日本文化の中に、武道の中にも武士道の中にもあるわけなんですけれども、精神や心を扱った分野であるがゆえに、今まで心から心に伝えるというところが大きく、師匠から弟子に対して、やはり見て学ぶ、体で学ぶということで、不立文字という言い方しますけれども、文字起こしされてこなかったというのがあって、それはすばらしいことでもあり、日本文化の誇りなんですけれども、今この時代に次世代に伝える場合、あるいは他国の方たちに伝えるときに大きな障害となっている一番大きな問題の一つかと思っています。 ですので、今回のシンポジウムもすごい意義深いことですし、今まで文字起こしせずに伝えてきたことを是非静岡県から積極的に言語化して伝えていく。海外の人にも分かりやすくということは、次世代にも分かりやすいことですから、一石二鳥となりますので、とにかく言語化をしっかりしていただきたいと思います。 先ほどビデオとかで啓蒙というお話があったんですけど、私は前々回のときにもお話ししたと思うんですが、例えば世田谷区なんかでは独自の日本文化の冊子があるということを紹介したと思うんですが、形に残るというのはやはり冊子がいいのかなと思っています。この数年で終わってしまわず、これをずっと継承しながらバージョンアップして、静岡県は日本の心を伝えている、そういう文化の継承の仕方をしていると世界から認めてもらえるように、ずっとバージョンアップしながら、何かそういう冊子とかの啓蒙の仕方、現場での使い方とかを、この数年で消えてしまうのでな

	く、引き継げたらと思います。 　もう一点、文化の継承で難しいことは、先ほどもあったんですけれども、戦争に悪用されてしまってという話がありましたが、これがもう本当に大きなしがらみで、今でもやはり日本文化を私が語っていると、そういう疑問符が投げかけられたり、あるいは軍国主義に変えていきたいというような人から声をかけられたりというのは本当に日々あって、どうかわして、どのようにって思うところなんですが、一番いいのは、やはり縄文由来で和の文化なんです。戦争をしない、環境破壊もしないで持続可能な生活をしてきた縄文から来ている。起点がそこなので、それが明らかにほかの文化とは違うので、ですので、先ほど礼に始まり礼に終わりとおっしゃっていましたが、そういった部分、いかに人と人が平和的に共存していけるか、平和的に調和的に栄えていくか。 　特に武道におかれましては、弥生時代に日本に持ち込まれた人をあやめる術が、千年、二千年かけて人と人との平和的な生き方、宗教にも近いようなところまで高め上げられたという世界で唯一の希有な文化ですので、そこを強調していただけると軍国主義との関係が違っていたんだというのが分かってくるので、その２つは是非お願いしたいと思っています。 　恐縮なんですが、是非これを起点として、武道のみならず日本文化全体を伝えられる静岡県であってほしいと思って、武道に次いで是非お願いしたいと思うのは、やはり茶道です。そして前々回で担当からもあった言語、自然、その辺りはポイントとして今後押さえてもらいたいことです。 　まず、なぜ最初に武道、茶道かというと、武道場と茶道室、茶室のない学校ってほとんどないものですから、やはり普及しやすいかなと思います。ただ、茶道の方は授業で選択科目とはなっていないので、それは武道に比べて難しいところかと思いますが、特に茶道は戦乱の世、最も日本の歴史の中で殺し合いの激しかった時代に、しかも他国にまで侵出、朝鮮出兵しようとしていた時代に、文化の力でいかにこれを和らげていくかという、その工夫満載の文化なので、国際交流と平和の文化というアピールには、茶道はもってこいかなと思っています。どうぞよろしく御検討お願いいたします。
矢 野 委 員 長：	冊子にして残す。事務局、随分重い宿題をいただきましたから、検討してどうなるか。あなたがさっき言ったビデオメッセージという形で残そうというところまでは大体了解を得た段階なんですけどね。 　何年か前にラグビーがあったときに冊子を作って、あれはよくできた冊子でしたが、果たして今度は各流派の人たちが集まって、根本的なところの話はきっと共通点がいっぱいありますので、何らかの形では残したいなと考えています。 　笠谷先生の武士道についての研究って、すごいですよ。本当に僕も先生の本をみんな読んで勉強しましたけどね。日本の武士道には男女の差別が

	ないんです。これははっきりと証明しているんですね。巴御前とか、歴史上有名な人たちがいますね。みんな社会的にも武士の世界でも尊敬されていたんですね。それと対比すると、フランスのジャンヌ・ダルク、国を救った英雄なんだろうと思いますが、なぜか火あぶりになりましたね。そのように、日本の武士道と西洋の騎士道とは必ずしも一致しないと言っているんですね。笠谷先生には何でも好きなことをしゃべってくださいと言っているんですけど、そういう話を出されるんじゃないかと思いますね。 ほかにどなたか御意見ありますか。よろしいですか。 佐々木さん、どうですか。
佐 々 木 委 員：	ありがとうございます。 私も少しかじった身でありますが、まだなかなか皆さんに追いつけませんが、先ほど来お話に出ております謙虚な気持ちというのは、今我々も企業人として非常に大事な気持ちなんだと思いますし、昔あった「おかげさまで」というような言葉も最近あまり聞かれなくて、そういった普段では何か見えないようなものを見るとか、感じる、見ようとする、感じようとするということが非常に大切なことなんじゃないかと思っています。 それはなぜかというと、やはり自分が苦しいときに何かの助けになる。そういうことを普段見ようとしよう、感じようとすると、何かそれが自分の助けになるなというようなことも感じますので、今の若い人たちにも、そういう癖をつけてもらえるといいなと思います。 すみません、感想です。以上です。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 どうぞ皆さんにも御案内さしあげますので、お時間のある方は会場においでいただきたいと思いますし、お時間、ほかの予定がある方はビデオなり、あるいはリモートで様子を御覧いただきたいと思います。 それでは、協議事項に関する意見交換に移ります。 本日のテーマは、「個々の能力や個性を生かす教育の推進」であります。 事務局から資料の説明をお願いします。
事　　務　　局：	それでは、事務局から御説明いたします。 16ページの資料４を御覧ください。 本日の協議事項は、「個々の能力や個性を生かす教育の推進」でございます。 ＡＩ等の技術革新が進展いたしまして、あらゆる産業や生活に取り入れられる時代が到来しつつあります。これによりまして、社会の在り方そのものが劇的に変わる状況が予想されています。 一方、多様な学びの機会の提供や障害に関する理解の深まりなどによりまして、特別な支援を求める児童・生徒が増加しております。また、いじ

	め、不登校、貧困等の社会的な課題が生じて、支援を必要とする子どもや家庭も数多く存在いたします。 　次のページを御覧ください。 　こうした現状を踏まえまして、本日は２つの論点について、それぞれ御意見を伺いたいと考えております。 　まず論点１でございますが、「多様な才能・能力を伸ばす教育の推進方策」としております。 　この論点に関しましては、探究的な学びの充実、一人一人に合わせた多様な学習機会の提供、リーダーシップや思考力を育む教育など、資料記載の視点から御意見を頂戴いただければと思います。 　２つ目の論点でございますが、「特別な支援が必要な児童・生徒への教育の在り方」としております。 　特別な支援を必要とする児童・生徒の支援に当たる教員の専門性の向上や相談支援体制の充実、障害の有無に関わらず、共に支え合う心を育む共生・共育の推進、また困難を抱える子どもの居場所づくりなどの支援体制の充実、こういった視点で御意見をいただければと思います。 　次のページを御覧ください。 　こちらは、論点に関する県の主な取組を資料５としてまとめたものでございます。 　簡単ですが、事務局からの説明は以上でございます。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 　ただいまの説明につきまして、御質問があれば意見交換の中でお願いします。 　資料４で論点が２つ用意されていますので、時間を区切って意見交換を行います。 　まず１つ目の論点、「多様な才能・能力を伸ばす教育の推進方策」についてであります。 　どうぞ御自由に御発言をお願いします。 　どうぞ。山浦さんですね、お願いします。
山　浦　委　員：	個別最適な学びということで、今回のテーマが、私どもがやっている活動にもすごくつながっていると思いまして、１つ事例としてお伝えさせていただきたいと思います。 　学校内の社会教育にもなるんですけれども、昨年度から地域の元お笑い芸人さんに教わって、子どもお笑い教室というのを夏休みに行っています。これはなぜかというところでいうと、お笑いを届けるということは、皆さんに楽しさというか、笑いを届けることになりますし、子どもたちがネタを拾ってきて、構成を考えて、チームワークをつくりながら練習をして発表するというところまでをやることでいろんな力がつくかなと、しか

	も楽しみながらできるかなと思って募集をして、今年で２年目です。 　なかなか人前に出るというところで、手を挙げてくれる子は去年も今年も３人ずつしかいなかったんですけれども、その中に不登校の子がおりまして、この取組にすごく共鳴したといいますか、この取組には毎日、毎年、また来年も来たいと言っておりまして、実は今度、沼津のよしもと劇場でのＭ－１グランプリにチャレンジすることになりました。トリオで小学校４年生２人と６年生の男の子の３人でやるんですけれども、そこのアウトプットのところまで、しかも本物のＭ－１というところまでチャレンジするところまでできたことがすごくうれしくて、不登校だった子もこれではやはり輝いていて、親御さんからも、とてもこんなことができるとは思わなかったと言っていただいていて、そこでの才能の発揮の仕方がすごいなと思いました。 　もう一つ、ブラジル人学校さんと今キャリア形成のお手伝いをさせていただいていまして、自己探究と職場体験とその振り返りというのをやっているんですけれども、自己探究をすごく大事に行っておりますと、それぞれの本当に個々の能力や個性というのも、自分を発見してくれますし、クラスメート同士でそれぞれのいいところというのをみんなで出し合っていく中で、とても温かい雰囲気の中で、自分はこんなこともできるかもしれないし、こういういいところもあるしと認め合う場というのができるようになりました。 　今後、職場体験の方に移っていくんですけれども、先ほど資料の、企業も留学生、外国の方に、外国にルーツを持つ県民の地域のコミュニティーへの参画という４ページのところの、経済界との連携というところでも、ブラジル人学校さんの職場体験を受け入れてくださいとお願いしたときに、つながりたかったんだと言ってくださる企業さんもあれば、今までそういった外国人の方々をたくさん採用してきたんだけれども、もう今いっぱいいっぱいで、とてもじゃないけどできないという方もいらっしゃいまして、なかなか難しいなと思った次第です。以上です。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 　宮城さん、いかがでしょうか。
宮　城　委　員：	この問題は、乱暴な言い方ですけれども、本当に今の日本の停滞のもとになっているイノベーション人材が出てこないということと非常に関係があると思います。 　僕らは若い高校生とかと付き合いがありますけれども、本当に学校の中で浮かないようにするということに、みんなすごくエネルギーを使っているんですね。最近は先生方もかなりそうですよね。みんなの前で１人を褒めるとか、そういうのを極力しないように、もちろん１人をけなすも同様ですけれども、本当にそのことに気を遣っていらっしゃいます。

	どうしてそうなってしまったんだろうと思うんですけれども、何か僕の小学校、60年代ですけどね。僕の小学校の頃を考えると、勉強のできるやつは勉強のできるやつで、それはそれで尊敬というか、それはそれでいいけれども、全然別のことができる人も、それはそれで生き生きしていたんですよね。それがどうしてそうじゃなくなって、同じ物差しで測られるようになってしまったのか。本当に同じというか、僅か僕４つと言っているんですけど、勉強ができるか、スポーツができるか、ルックスがいいか、面白いか、この４つの物差ししか学校になくて、このどれでも上の方に入れない子が本当にただじっとしているんですね。どうしてこんなことになってしまったんだろう。 僕として言えるのは、ともあれ芸術をもう少し学校の中に入れてほしい。芸術はともかく比べようがないというか、比べるのが難しいじゃないですか。この絵がうまいのかとか、そういうのは本当に見る人それぞれ、比べる物差しがすごくたくさんあるというわけで、なるべく芸術を学校に入れてほしい。 それから、もう一つは受験ですね。受験がやはり周りと合わせることになっている一つの原因じゃないかと思っているので、とはいえ、最近大学はかなりＡＯ入試や推薦入試の比率が増えているんですよね。ですから、本当は高校のときに、さっきの話にあったように、ユニークな活動をすることが大学受験にかなり役に立つようになっているんですが、ただ残念なことに、いわゆる進学校と言われている学校は、昔ながらのといいますか、等し並みの大量の宿題を出すとか、そういうことをいまだにやっているわけですね。みんなに同じような勉強をさせることをいまだに強いている。 あともう一つは、前からも申し上げているように、中学校のうちに高校受験をするその選択肢が非常に狭められてしまっている。先生において、君はどこの学校を受けたらと、高校受験からしてあまり本人が選べなくなっているという、この辺、受験の問題も何とかしなくてはいけないのかなと思った次第です。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 どうぞ、藤田さん、お願いします。
藤　田　委　員：	ありがとうございます。 論点１ということで、社会の一員として自立を促し、地域に貢献できる人材を育成するというところなんですけれども、私は本当に思うんですけれども、これは教育の立場に立っている皆様だけにお願いする問題じゃなくて、やはり企業側が、団体側がいろんな工夫や努力をするべきだと私は思っております。 リーダーシップを育てる教育や、創造とか、地域や大学との連携、交流を通じたということなんですけれども、じゃあ具体的に何をやっていった

	らいいんだろうとなったときに、もう少し企業側と深く連携をして、例えばインターンシップであったりとか、ボランティアとかだったりというものは、企業とか団体って意外にやっているところもあり、やっている企業さんと学校をしっかりつなげてあげて、高校生が学校から飛び出して、学校だけが教育なんじゃないんだ、地域が教育なんだというプログラムをしっかりとつくってやっていくことで、本当にイノベーションというのが起きてくるのかなと思っております。 私は例えば人を、外食産業で今人を集めるのは、どこの企業も非常に苦労しています。今、人を集めようとすると、年収の35%とかを払って紹介業者から人を入れるわけですけれども、35%って、本当に年収がじゃあ300万円の人の35%って、100万円ぐらいを払わなくちゃならないんですよね。 また、その紹介業者というのは、人を回すことがビジネスになっているので、次々と別の会社を紹介するようになってます。なので、今私たちもインターンを受け入れて、こういう活動しているよ、ああいう活動しているよ、企業側が努力して新聞とかマスコミとかに出ることで、ああ、この会社がいいといって、紹介会社を通さずとも、地元にいる学生さんがしっかりと地元の企業に根づいていくことが本当に望ましいと思っておりますので、是非ともその連携を深めるようにもう少し進めていただくことが大事だと思います。私、今三保松原の活動を本当に一生懸命毎週土曜日にやっていますけれども、学校で悩んだ子とかが松葉かきに来てくれて、そこにはいろんな企業の人もいますので、そこで企業側が学生さんといろんな話をしてくれて、その学生さんがしょっちゅう来てくれるようになって、学校じゃ教えてくれない実体験の経営者と話ができたりとかいうことで、そこでまた先ほどのものにも全部連動してくるんですけれども、居場所をつくってもらえるような、つくるような活動もしています。 また、その集めた落ち松葉で今世界遺産名刺というのを作って、これは松の香りがするもので、先週納品になったんですけれども、集めた落ち松葉を10%含んだ世界遺産名刺「みほのまつがみ」というものを作って、これでまた企業さんに世界遺産の啓蒙もしていってもらって、高校生とか大学生に、それを持って企業を回って、あなたたちが地元の誇りだと思って、これを企業へ持って回ってきなさいということをこれからやっていこうと思っています。 本業もそうなんですけれども、こういった活動をやっていると、やはりなすびって面白いことやっているよねといって学生さんが集まってきてくれる。その循環というのをそれぞれの企業さんがオリジナルで本当に考えて、それを県がその企業を見つけて、そこでつながっていくことがいいのかと思っております。 今、世界遺産という中で、富士山の構成資産の中の三保松原の中で、「三保松さば」という今度はアニサキスフリーの養殖のサバをつくって発信をしているんですけど、こういうのもやはり高校生が松葉かきをしている

	と、どういうところに就職したいのというと、これから農業とか漁業が問題になるので、私はそういうところに行きたいんですといって、何かいいアイデアありませんかと聞いてきたりするんですけれども、学生さんって三保の世界遺産を通じていろんな活動ができてきているので、すみません、これは手前みそなんですけど、本当にそれは面白い活動になってきていると思っています。 　ちなみに、今日７時から「オモウマい店」というテレビで１時間、私スペシャルで出ますので、是非皆さん見ていただいて、活動が、これ真面目に言っていますけれども、ギャグっぽくなっちゃっていますけれども、是非腹を抱えて笑っていただけるような、でもこれもやはり地元の発信につながって、経済効果ってすごいあるんですよね。なので、そう取り上げられるような活動を私もしていきたいと思っているんですけど、是非ともそういう企業と行政が本当につながって、深いところで結びつくことによっていろんな課題が解決していくんじゃないかなと思っております。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 　内藤さん、いかがですか。
内　藤　委　員：	ありがとうございます。 　今の私、校長という立場からの学校経営の課題は、学校としての地域貢献というところに置いています。要は、受験での合格をゴールにしない。ちょうど論点１の上から５番目、実践的な学習活動というワードがあるんですが、受験が全てではなくて、その先の社会とどのようにつなげていくのか。ほぼほぼ普通科の高校では、なかなかそういうことをやりづらい状況にあるんですけど、そこを何とかつくっていくようなカリキュラムの見直しをここまで進めてきているんですけど、先の社会につながるということは、要は地域、企業、大学、こういった外の連携そのものなんですけど、先ほど藤田さんの方で、もっと学校に入り込んでいくというお話がありましたけど、その逆も必要で、学校がもっと垣根を下げてどんどん外へ外へ出ていって、地域にこんな魅力的な大人の人たちがいる、こんなすてきな会社があるということが、学生時代、地元の学校にいるうちにそれを知ることができたら、大学で外へ出ても、その先、帰ってこようとか、あるいは就職先は遠くかもしれないけれども、地元とつながった仕事をしてみようとかということにつながっていくんじゃないかと思うんですね。 　知事、今日これ新色３柄目、生徒たちがまた作ってくれて、今日はこれを着ていけというので、少し秋柄の配色でやってきましたが、要は生徒たちって本当に純粋に教育活動の中で目線が変わっていくと思うんですね。なので、そういう仕掛けというか、仕組みというか、うまくカリキュラムの中に取り入れていくことによって目線が変わっていくのではないかなと常々思っています。

	大事なことは、このシャツもそうなんですが、持続可能な活動、打ち上げ花火でボンって打って、あれはどこ行っちゃったのということにならないことがすごく大切だと思うんです。小さなことでも長く続けていく。松葉かきが本当に参考になります。ありがとうございます。以上です。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございます。 坪井さん、いかがですか。
坪　井　委　員：	佐野美術館の坪井です。 私どもに直接関係のある内容だと、この中で人生をより豊かにする学びの充実の中にキッズアートプロジェクトしずおかというのがありまして、県内の小学生が全員プロジェクト参加館に無料で入れるというシステムがあります。これ実は参加館が会費を払って運営しています。参加館は年間の会費を払って小学生を無料で受け入れています。 お金のことは、あまりこの会議では言わないのかもしれないんですけれども、最近８億円をクラウドファンディングで集めた国立科学博物館がありますように、今博物館の現場というのは、予算と理想との間で非常に板挟みになっているところがほとんどです。その状況の中で、せめて今の大人もですけれども、10年後、20年後の大人に向けて投資するというのも変ですけれども、機会を提供するというところで博物館を頑張っているので、その辺りのところを県民の皆様をはじめ理解していただいて、なるべく博物館をたくさん使うというようなことをしていただきたいと思っています。 佐野美術館での事業を１つ紹介しますと、静岡県東部の高校を中心とした11校と入館の協約というものを結んでいます。それは高校の在校生が美術館の入館が無料になるというシステムです。どこからお金が出ているかと言うと、各校の同窓会等と協約を結んでいます。私立の学校であれば、学校と直接協約を結んで、年間の会費が佐野美術館に入り、そこの生徒は全員学生証を持ってくれば生徒と保護者の入館は無料という協約を結んでいます。 事業には必ずお金がまつわるので、その辺りのシステムがうまく起動すると、一度の打ち上げ花火で終わることもないだろうし、何年間か続けることもできるだろうし、広げていくこともできるのではないかと思いました。 それともう一つ、これは絶対に実現しないだろうなと思いますけれども、ここに「読書県しずおか」という項目がありまして、県民一人一人が生涯を通じて読書を楽しむ習慣を確立するということが書かれているんですが、今、本って買われていないですよね。その一番の大きな理由は、本が高い。お金がかかるんですね。またお金の話ですが、今電子図書等も増えてきていますし、実際に紙物の本を買う人口ってすごく減ってきていると思います。もしここを底上げしていくのであれば、例えば県内の児童

	生徒が本屋さんで本を買ったら、その分は全部県が保障しますと。お金をただわたすとばらまきになるから、子どもたちが本を買ったということを本屋さんが県に請求する。一業種を支援することはできないことだと思うんですけれども、そうすれば本が買えるという状況が確立すると思うんですね。 　もちろん読書の習慣をつけることも大事だと思うんですが、実際本を手に取れるようなチャンスを経済面からも支援しないと駄目なのではないかなと。多分絶対に実現しないと思っているんですけれども、そういうことも考え思いました。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございます。 　坪井さん、図書館を充実するというのは、じゃあ真のお答えにならないわけですね。
坪　井　委　員：	図書館と本を買うこととは両立すると思います、私の中では。 　ただ、私は本が好きで、子どものときから本をよく読んでいたんですが、読書に対するハードルがすごく自分の中で低いんです。その理由の一つに、私の両親は本に関しては無条件でお金を出してくれました。そういう、本を手にするチャンスというのは大事なのかなと、図書館と併せて。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 　飯塚さん、どうですか。
飯　塚　委　員：	ありがとうございます。 　まず、一番最初に宮城さんがおっしゃった個性が学校教育の中で和を乱さないとか、違うことをしないとなってしまったというところで、その教育の中で生きてきて、結局社会に出るときに、会社の面接であなたの特技はと聞かれるときに、すごいマッチングしていないと思うんですけど、その中で藤田さんと内藤さんがおっしゃった行政と企業が来て欲しいと感じるというのは、個性、いろんな人がいて、それは違っていることが特徴であるということの認識につながると思って、すごくいいと思います。これがスポーツの世界でも結構似ているところがあって、スポーツだと、データを取るんですけど、こういった特徴があると。平均点を取る、平均値を取るんですけど、それって平均点って誰にも当てはまらないというデータが出ていて、現場に落とし込むということがすごく課題になっているわけです。その中でもトップ選手は平均のデータの中でも外れ値にいる。それぞれが特徴的過ぎて、データがばらばらになっている。 　なので、子どもに教えるスポーツ、教える中で全員が違う動きをしていて、走ることも特にそうなんですけど、全員違う走りをしていて、その特徴が、それを全員同じようにきれいなフォームに直すわけではなくて、そ

	の動きを生かした運動をしていくことが、トップ、突き抜けることにつながっていくということがあるので、そういった変わっていていいという、自分が違っているだけじゃなくて、特徴があるということを認識するためにも、先ほどお二人がおっしゃったように、いろんな人に会って、企業、行政の方に会って感じるというのはすごくいいと思いました。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 片野さん、どうぞ。
片　野　委　員：	ありがとうございます。 企業と学校が結びつくということで、また同じ内容になるんですけれども、専門職大学の話になりますが、専門職大学では３年・４年次に、短大も２年次から希望する業種の農家のところに２か月なり、何か月なり行って、そこで実地で勉強をして、そこで学び得たものがそのまま単位になります。もちろんその後にディスカッション、いろんな経営発表会というものもありまして、地元の農家との連携で大学を卒業していき、将来的に農業関係の職場に就職する、就農するというような仕組みが取れております。そういう大学が令和２年から始まりまして、それが今年で開学して４年目になります。全国初でオンリーワンという状態でしたが、来年2024年から山形県が専門職大学をやるということで、東北農林専門職大学（仮）ということで動き始めています。当時専門職大学というものが海の物とも山の物とも思えないような状態の中で、静岡県がこれは絶対に成功するという確信の下、動き始めたものでして、それが実のところ、今控え目に言って大成功しているという状態なんですよね。 そういう状態で、倍率が４倍という人気の中で、懸念としては、本当に山形県もそうですけれども、全国にこの静岡県の専門職大学がモデルケースとなっていって波及していく中で、人材の取り合いが起き、我々静岡県は元祖であり、初代であり、トップランナーとしての位置を常に持ち続けて、どのようにこの大学を全国の中でのトップの立場を堅持していくかということがあります。本当に先ほども言った留学生の話もそうなんですけれども、本当にモデルとしてダイバーシティの問題というのが非常に問題視されていまして、留学生にしても積極的に受け入れてないよねという段階なんですよね。 話を聞いていますと、ジェンダーを隠して学内生活をしている子たちもいるということで、少しずつ社会も学内も変わってきたのかなという気はしているんですけれども、多様性というものに関して、小さなコミュニティーがまだまだ成熟していないのかなといったところで、多様な才能、能力を伸ばすための基本的な素地がまだできていないよねということをすごく心配しています。専門職大学、農業なのでトラクターにも乗らなければいけないですし、企業にも行かなければ単位は取れません。そういうと

	ころに、精神的に重い病気を持っていたり、また体に障害がある方が企業にお世話になるときに、かなりの苦労をされています。そうなるとそういう方たちが大学や企業に行けないという状態となっております。 　そういうところで、障害という言葉も本当に僕はあまり好きではないんですけれども、そういう人たちも自由に活動ができるような学校づくりというのを今後もお願いしたいということでお話を結ばせていただきます。ありがとうございます。
矢 野 委 員 長：	どうもありがとうございました。 　論点２の方にも少し踏み込んだお話でした。 　一通り議論を尽くしたいと思いますので、論点２「特別な支援が必要な児童・生徒への教育の在り方」、そちらについての御意見を伺います。 　マリさん、どうぞ。
クリスティーヌ委員：	何か今日のお話、すごくつながるところばっかりで、非常にどこから切り込めばいいかがすごく難しい状況でもあるんですけれども、やはり特別な支援を必要とする生徒たちに対する認識も、外国にルーツを持つ子どもたちにしても、海外から来られる留学生にしても、全ての原点はルーツの教育だと思うんですね。 　ルーツというのは、小さいときにアンコンシャス・バイアスをどれだけ受けて育ったかどうかが一番原点にあると思うんです。ですから、例えば知らず知らず差別的なことを家庭内の言葉の端々に発信されたりとか、近くに住んでいる外国人の方々に対して親御さんたちの認識を子どもたちは聞いて育ったり、または学校に行ったときに、さっきのいじめの話もありましたけど、ずっと無視して、いじめをしている子どもたちに対して何も発言をしない先生についていたり、そういうことの積み重ねの中で、人々のやはり原点ってあると思うんですね。 　それに気付くことによって、自分で、ああこういうことを自分はずっとしてきたんだとか、こういう考え方が、自分が元はどこから来たのかとかと思う力というものがすごく大事で、そういうことに対する教育というのは、教育というか啓発していくことってすごく大事だと思うんですね。それが学校の中にもなければ、親御さんも自分たちで認識しなければ、そういうことにもなりませんし、外国人労働者の方々がたくさん日本に入ってこられて、その方々に対しても、企業がちゃんと日本人と同等に扱わないということ自体も差別であり、どういうところにそういうものがあるのかということをちゃんと見極められるような啓発教育をきちっと子どもたちにも、そして大人にもしていくことにおいて、このように特別な支援を必要とする子どもたちに対する教育の基にもなると思うんですね。 　ですから、そういうことを語らずに、こういう一個ずつの個別なものに関わろうとすると、ばんそうこうを当てているだけの話になってしまうこ

	とが一番もったいないような気がして、予算を出してやるのならば、やはりしっかりと原点のところから、病気の発生源はどこなのかということをもう少し突き詰めた形でやっていくということが大事ではないかなと思います。
矢 野 委 員 長：	大変貴重な意見ありがとうございました。 豊田さん、いかがですか。どうぞお願いします。
豊　田　委　員：	ＮＰＯ法人スマイルベリー施設長の豊田です。 私どもの会社では、今障害を持った人たちの就労支援というのをやっていまして、実際に障害を持っている人たちと一緒に仕事をしているんですけれども、特別支援学校から入ってくる子、ほかの施設から来る子、あと一般の企業にいたんだけれども、なかなか一般だと続かなくて、支援が必要だということでここに入ってくる子とか、パターンはいろいろあるんですけれども、ずっと接していて思うのは、今日の話も全部聞いていたんですけど、教育で第三者の立場としてできることと、家庭内になかなか私たちも踏み込めなくて、そこの親御さんの考え方、障害を持っている子どもに対する考え方ってやっぱり様々で、障害があるけれども普通に育てている方は自立度が高くて、公共交通機関も使えますし、買物も自分でできる。 でも、親御さんがうちの子は障害を持っているから、これしかできない、こんなことはできないだろうと先に壁をつくってしまうと、その子は買物もできないし、公共交通機関にも乗せたことがない、それを使ったこともないとかってなってくると、こういう私たちみたいな施設に来たときに、こっちの支援の手がやはり厚くなってしまって、すごく高い能力を持っていたとしても、電車に乗れないのでは、そこは難しいよねみたいな話になっていってしまうというところがあって、教育現場でできることと家庭の中の教育というので、できることを少し分けて考えられて、ここには家庭の、御家族に対するとかというのが入っていないので、できれば親御さんに対する何か支援であったりとか、困り事を解決できるようなプログラムであったりとかというのがあるといいのかというのをすごく感じました。 １番の論点のところにもかかってしまうんですけれども、個性を伸ばすといったときに、多分一番近くにいる御両親が自分の子どもの個性をどれだけ捉えられているかというのが大事かなと思っていて、親がその子の個性を潰していることも多々あります。その子がやりたいことがやはりできなかったりというのも周りを見ているとあるので、そのときに第三者の先生だったり、企業もその周りの人たちとかが、君のこういうところがすばらしいから、こういう道に行ったらどうだいというような後押しがあると御両親も納得するのかなとかと思ったりもしましたので、特別な支援が必要な生徒というよりは、そこにいる、環境にいる家庭、御両親とか、近しい人たちの支援も同時に考えていかないと、ここはうまくいかないのでは

	ないかなと感じました。
矢 野 委 員 長：	どうぞ、お願いします。 白井さん、どうぞ。
白　井　委　員：	ありがとうございます。 私も特別な支援が必要な児童・生徒について、３つほど簡単に意見を述べさせていただきたいと思います。 まず、１点目はインクルーシブについてですけれども、特に幼児、小学校の低学年等、交流ではなくて本当に一緒にいるという、いわゆる最近でいうフルインクルーシブのようなことが、どこでどうやったら可能なのか、議論を始めるということは今でもできるんじゃないかと感じます。今すぐ始めようとか、なかなか乱暴なことも難しいかと思いますけれども、どんな環境が整えば可能なのかという議論を始めるということを提案させていただきたいと思います。 ２点目に、そのためには環境づくりが必要で、前の議論にも出たとおりですけれども、よく言われるように、特別な支援が必要な児童・生徒については、ただ一緒にいればいいものではなく、ただ分ければいいものでもないということで、環境をつくることがとても大事なことだと思います。 僭越ながらなんですけれども、私、静岡県の助成もいただきましていろいろなイベントをつくっているので、その中から参考事例ということで御紹介させていただきたいと思います。 環境醸成ということでは、例えばこれは聴覚障害のある方の映画なんですけれども、これをどんな方でも一緒に見て、もちろん当事者、家族、関心のある人、学生、教職員、一般市民などみんなで見て語るということ。あるいは、これは大学で聴覚障害のある方御自身に語っていただくお話会、サポーターの方にも語っていただくものなんですが、本人の声を聞く、今アドボカシーということも言われていますけれども、本人の声を聞く、周りの声を聞くという対話をする場所をつくるカフェのようなものをつくる。あるいは、これは「チョコレートな人々」という映画ですけれども、共に働くということを実践していることをお伺いしたり、これは障害者雇用に関する支援者の方々ですけれども、その御報告をいただくような、こういう御本人の、あるいは子ども自身の教育をどうするかということだけではなくて、周りがどんなふうに変わっていけるのか、変わっていくのかという環境づくりについて、一つ軸を立てるとよいのではと思いました。 ３つ目に柔軟性です。特別支援については、特に御本人、御家族の方々に伺うのは、いわゆる特別支援級、そして特別支援学校に進むということへのいわゆる圧力みたいなものを感じると。来年はどうですか、特別支援どうですかとか、そういう当事者にとっては圧力というのを感じていると言っていて、一旦特別支援学校などに行くと、本人の能力がついてきたの

	で、じゃあ普通級、普通学校へと戻ることが難しくて、学年が上がるとだんだん特別支援級、特別支援学校に行って、そして人生とかキャリアが分断されてしまう。もう一回合流するとか、交ざるという機会がないというのは、やはり現実としてお伺いするところですので、そういった経路についての柔軟性みたいなものを議論していく。じゃあ、どうなったら、また違う特別支援校だったけれども、いわゆる普通にというところはどうやったら可能なのかという議論を始めるというのを提案したいと思います。いきなりというのは難しいというのはよく分かっているので、検討会みたいなものをつくっていったらどうかなと思いました。 以上です。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 ほかにいかがですか。 どうぞ。
内　藤　委　員：	何度もすみません。 私の知人が経営している浜松市南区に京丸園という農園があるんです。もしかすると、テレビ報道などで御存じの方もこの中にいらっしゃるのかなと思うんですけど、もともと障害者は雇用しない社長さんで、仕事をするのは無理だろうという考え方でいたんですが、あるタイミングで、要は仕事にその方を合わせにいこうとすると難しいけど、その方に仕事を合わせていく。例えばその方のための作業台を造る、その方のためのロボットを導入するというような取組をずっと重ねて、非常にすばらしい経営をされているところがあります。 障害を持つ御家族、実は私の遠からぬ身内にもいるんですけれども、一番不安なのは先が見えないというところだと思うんです。でも、こういう形によって社会につながっていけるという実践を、どれくらい保護者の方を含めて見ていけるかどうかというところがとても大きなポイントなんじゃないかなというのと、論点１の方でリーダーシップを育てる教育というワードがあるんですけれども、私はその前提としてのフォロワーシップというのがすごく大事だと思っていまして、しっかりと周りが支える、そういう連鎖の中に、さらにまたリーダーが現れてくるんじゃないかと思っています。 県内きっといろんなところに、いろんな実践家の方がいらっしゃると思うので、そこをもっと見に行って、教えを請うて、何かヒントが見つかっていけばいいのかなと感じました。以上です。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 その農園、私も見学したことがあります。すばらしい会社です。 ほかにどなたか。

	佐々木さん、いかがでしょうか。
佐 々 木 委 員：	すみません、あまり特別支援とか、土地勘がないところでありますけれども、企業もある意味、法定雇用率というのがありまして、我々も２、３％ぐらいだったかな、特例子会社をつくって、そこで働いていただいているというのがあります。これは中部の企業の中では、中部電力が一番最初につくって、その後トヨタ自動車なんか倣っていったんですけれども、いろいろな課題を抱えながらも、我々も教えられるところがいっぱいあって非常に学ぶことが多いです。 その中でも、やはり先ほど内藤先生がおっしゃっていたように、その子たちに合わせた仕事のさせ方とか、そういうのがありますけれども、意外に能力が高くて、教えるとどんどん吸収していくという子たちもいっぱいいます。我々は実は身体障害の方の数は少なくて、知的あるいは精神といったところの障害の方が今随分多くなっていまして、その辺りそれぞれ個人の葛藤もあるんですけれども、彼らの才能、ポテンシャルの高さは見ていて分かります。 ただ一つ問題なのは、そういう方たちは早く老化の時期を迎えてしまうということで、そういった意味でいきますと、学生時代にきちんと方向性づけて、手に職をつけて自立できる力を、あるいは社会で一緒に暮らしていけるという力をつけていくということが大事なんですけど、その後、40ぐらいからどうその人たちを支えていくのかというのを我々が、社会全体が抱えている大きな課題だと思っています。 全然話が発散してしまいましたけれども、我々の企業としての大きな課題だと今も認識しているところです。以上です。
矢 野 委 員 長：	あと森谷さん、手を挙げられましたか。 時間が超過しているんですけど、皆さん御予定があるかもしれませんが、もう少しお許しいただきたいと思います。
森　谷　委　員：	すみません、超過しているのに。 多彩な才能に関して、それから障害のある人も含めて、そういう一人一人の中から引き出すには、先ほど宮城監督もおっしゃっていたんですけど、私は芸術の力が最も大きいと思うんです。スポーツは割と部活なんかを通して注目されやすいんですけど、芸術活動って、何かどうしても今の学校教育の中で小さくなって、時間的にも教科的にも。 前申し上げたんですけれども、今勤めている学校で、１階から４階まで廊下に生徒の授業作品を展示しただけで、ピクチャーレールをつけてもらっただけで、もう明らかに学校の流れが変わった。何か手前みそで申し訳ないんですけど、生徒も先生も変わったんです。本当に新しい風が吹くというか、生徒の芸術の力というのは本当に想像以上のものがあるので、学

	校の中で日常的に芸術を発表させてあげられる場所、あるいは個人的にいろいろオタ芸とか、いろいろやっているのあるじゃないですか。ばかばかしい芸とか、いろいろ趣味がある。それを１年に１回、文化祭のときしか発揮できないんだけれども、スペースがあれば、今少子化で学校のスペースも空いているわけですから、ステージがある、ピアノがある、ピクチャーレールがあるだけで、生徒はそこで自分の個性を発揮できるし、それだけのものを持っているし、そのステージというか、場を学校の中でつくってあげたらと思います。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 どうぞ。
宮　城　委　員：	１つ今のお話で、具体的にもし静岡県が先駆者として取り組んでいただけたらと思うことは、教員の資格がないために、アーティストが学校に入ったとしても既存の先生方の負担が増えてしまう。結局先生方がもう一人いなければ、アーティストは授業ができないわけですね。 総合教育会議の御報告の中の３ページにも、教員資格がなくてもよい教育ができる人は大勢いると。企業の方が教育現場にという話も出ているんですが、しかし今のままでは、結局教員資格のある先生がそばについていないと授業ができないんですね。結局優れた人が社会にいる、しかしその人たちが教育現場に入るために、既にいる先生方の負担が増えてしまうということがネックというか、それが現実の関門になってしまっているんですね。 何か今文科省の方でも、例えば演劇人が夏休みに70時間ぐらいの講習を受けると、演劇の授業だけは教えられるというような制度を検討しているらしいんですけれども、そんな文科省のやっていることを待たずに、静岡県でそういうことが先行して行われるとならないものだろうかと。つまり、正規の教員免許とは別に、何かとあることを教える特別な免許のようなものを、その科目に関して発行するような、そうすると先生の負担が増えずに、優れた人材が学校に入れるんじゃないかなと思いました。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 今日は答えがどうかというよりも、たくさんの問題提起がなされたように思います。これは全て大事な種ですので、総合教育会議にも報告し、それぞれの部局、教育委員会でも検討しながら、何か形あるものにしていけたらいいですね。 議論の過程で、県内産業界との連携というお話が何遍も出ましたが、冒頭お話しした、８月初めの経済４団体の会議の場で、私は皆さんには是非口を出してほしい、意見を言ってほしい。それから、人を出してほしい、派遣をしてほしい、社会貢献ですよと。そして、できればお金を出してほしい、こう言っておりまして、これは個別企業にやっても答えは出るかも

	しれないけど、やはり経済団体の長が理解して、その団体の中にその考え方を問うてもらうというだけでも随分違うと考えています。そんなことをやったことを追加して御報告します。 　それから、議論の途中で出ました読書の問題、それからホストファミリーの問題ですね。やはりこれはもうもう一回しっかり議論したいなと思いますので、今日は無理ですが、是非事務局にあんばいしてもらって、次の委員会か、その次でもいいんですが、少し時間を取って皆さんの御意見をお伺いしたいと考えています。 　大変、上手でない会議運営で、毎度のように時間が過ぎてしまうのですけれども、本当に申し訳ありません。 　終わりに当たりまして、知事から一言お願いします。
川　勝　知　事：	どうも、もう３時40分で皆様方のおいとまと存じますけれども、冒頭、東アジア文化都市、日本の文化の今代表、そういう顔になっているということを申し上げましたけれども、それにふさわしい、すばらしい御議論を賜りまして御礼を申し上げたいと存じます。 　まず小委員会の高畑先生、たくさん論点ありましたけれども、一つ静岡中央高校、私も参りまして、そこと普通の高校とどこが違うかと。自由なんですよ。ですから、何か問題があって普通の高校ではついていけなくて、そして偶々縁があって静岡中央高校に来たと。だから、二十幾つの子も高校生としているわけですね。しかも授業も出る出ないは自由ですから、これは本当にすばらしいなあと。だから、逆に言うと、高校を１年から３年まで同じように縛りつけるというのは、不自由なことに今耐えていると思っているので、そういう自由を大切にするのは大事だと思いますね。 　それから、委員長も言われましたとおり、ホストファミリーといいますか、内なる国際化ですね。静岡県に10万人以上外国人いらっしゃいますし、127か国の人たちが県民として生活していますので、ですから、よそから来た人たちに対してオープンな家庭を、できる人はホストファミリーになれるような文化を是非育ててほしいなと思いました。 　それから、矢野委員長の方から経済界との関係で、経済界の意見で、外に行ったらいいじゃないかと。私もそう思います。やはりあるときに人は、少年あるいは少女は一度外の世界を見てみたいと思うでしょう。だから、そういうものを縛る必要は全くないと思っているところです。 　それから、大きな原則として文武芸三道鼎立といっているんですね。文というのは学問です。武というのはスポーツです。芸というのは芸術・芸能のことですけれども、文は学問、これは学問を尊敬、尊重すると。しかし大切なことは、尊重するということと成績を問うということではないんですよ。学問というのを大切にするという心を養うことが大事。武はスポーツ、スポーツを好むことです。飯塚さんみたいな、この人は能力と努力ですよ。どう走っても、走るのが大好きだけれども、そう追いつけないで

	すよね。だから下手でもいいと。だから、スポーツを好む、下手でもいいということなんですね。芸術、芸術を愛すると、すばらしいと。だけど自分は音痴だと。だけどすばらしい音楽とか演劇とか、そうしたものに対して愛しているということが大事。だから、言ってみれば無芸大食でもいいと。おいしいなすびの料理の味が分かれば、もうそれだけでも一人前だと。そういうことで、幾つもの道がありますよというのが、今基本的に大きなことを言っていますけれども、別に３つではないということですね。 　そうしたことの中で、片野さんが盛んに農林環境専門職大学のことを言っていただきました。これは農林大学校ともともとはいって、またはその前には農事試験場とかといって、そこは人材育成所だったんです。これは1900年からあるわけです。だから100年以上、120年の歴史があるわけですよ。それが農林大学校のときにはカレッジだったわけですね。今はいわゆる専門職、農林、それから学問が入っていますよ。そこでプロフェッショナル・ユニバーシティーなんです。Professioanl University of Agriculture and Forestryなんです。だから、ユニバーシティーなんです。 　ですから、当然そこにいる子は誇りに思っていますよ。すばらしい校舎が、言わば一部新設してありました。それは学生が造っているんですよ、文芸大の。それから宿舎は、これも学生が設計して、そこに留学生が入れるようになっているわけです。そして、すぐそばには農事試験場といいますか、県の農林技術研究所がありますから、言ってみればそこに先生がいるわけですね。 　それからもう一つ、今日は出ませんでしたけれども、工科短期大学というのがあります。これはいわゆる技術学校ということなんですけれども、これを静岡工科短期大学校と。Massachusetts Institute of Technologyってあるじゃないですか。ＭＩＴというやつがボストンに。それに対して、静岡はＳＩＴなんですよ。Shizuoka Institute of Technology。これをそうして、日詰さんのところがそれを入れ込んでやったらいいんじゃないかとか思うぐらいです。ですから95％以上が皆県内に就職しているんですよ。この間、いわゆる技術の全国大会があったんですよ。会場がそこですよ。なぜそこが会場になったかというと、いい設備を持っているからなんですね。そういうわけでございます。 　それから思いつきであれですけど、読書。私も読書、みんな読書しなくちゃいけないですけど、今の教育長さんは違いますけど、あなたは本箱幾つ持っているかと。２つしかないというわけですよ。何、下宿しているんですかといったら、いや、大学のときからこれしかないと。本は増えるじゃないですか。ですから、まず本箱を買ってあげてくださいと。中学に入ったら、お父さんは県産材で作った本箱を買ってあげてくれと。本箱は本を置くだけだから、何の本でもいいですよ。ともかく本箱がないような家は駄目だと言ったんですけど、それはもう全然、実を結びませんでした。なかなか実現は難しいと思います。 　それから、芸術というのはすごく重要で、実は武道系というのは決して違

	うものではありません。これは芸道なんですね。武芸でしょう。武術が道になっていくわけですね。お茶をいれることも、これが茶道になっていくわけで、これが日本の深い歴史がある。ヨーロッパと比べると、向こうが神様の代わりに真理を発見するための科学が出てきて、科学革命と言われるように、日本では山川草木悉皆成仏ですから、全ての中に命があると思っているから、それを大切にしようという気持ちが自律心というのを育んでいるわけですね。それが道になっていくわけですよ。極めていくという。 ですから、ここが今度この武道シンポジウム、本当のトップクラスの方たちをお迎えして、先ほど里見さんがおっしゃっていましたけれども、また森谷さんもおっしゃっていましたが、そういうところとして、固有なものでありながら何か普遍的なものに通ずると。外国人のベネット君や日馬富士さんが来られて何を言われるかと、非常に重要なことです。 それから、武士道と武道は違います。士道というのもあります。もともと江戸時代は、武士道ということは「葉隠」と、あと「甲陽軍鑑」ぐらいしか使っていません。あとは士道と言っているんですね。武士道の「士」、士農工商の「士」の道は何かと。商いの道、あるいは職人の道があって、同じように士の道は何かと。だから、士道と言ったわけです。やがてそれが新渡戸によって「武士道」という言葉になって、英語で本が出されますけれども、ですから実は武道と武士道は違う。あるいは士道と武士道は、あるいは武士道と武道はとか議論していくと、だんだんと本格的になって、このシンポジウムは恐らく問題提起で終わりに違いないと思っておりますが、しかし重要な問題提起になるはずだということで、今日は委員の先生方に期待感が表明されましたことを大変ありがたく思っておりまして、私もこのシンポジウムに期待を大変しているところでございます。矢野さんによろしくお願いしたいと。 長い感想になりましたが、本当に今日はありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。
矢野委員長：	ありがとうございました。 それでは、これで進行を事務局の方にお渡しします。
事務局：	皆様、熱心な御議論ありがとうございました。 次回、第３回の実践委員会は12月５日午後２時からの開催を予定しております。本日、十分時間が足りなかった部分もございますので、本日のテーマについての議論も少し時間を取っていきたいと思っております。詳細につきましては、また後日事務局から御連絡をいたします。 それでは、以上をもちまして令和５年度第２回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を終了いたします。ありがとうございました。